

教員養成の自律的な質保証と実現可能な 第三者評価のあり方について



一般財団法人教員養成評価機構

教員養成教育認定評価開発研究推進会議座長

川手 圭一(東京学芸大学)

I 「教員養成教育認定評価開発研究の推進」 事業の前提

(1) 「教員養成教育認定システム(JASTE)」の開発
2010(平成22)年度～2013(平成25)年度
東京学芸大学「教員養成評価プロジェクト」



～ 大学の学部における**教員養成教育の質向上**を目指し、全国国公
私立大学教員、有識者の協力を得て、コミュニティを形成しな
がら、**教員養成教育を評価するシステム**を開発 ～

(2) 東京学芸大学「教員養成評価開発研究プロジェクト」

・2014(平成26)年度～2016(平成28)年度

— 「**日本型教員養成教育アクレディテーション・システム**の開発研究」 —
「教員養成教育認定評価システム」を用いた**教員養成認定評価の試行**

国私立8大学10学部

第1期: 北海道教育大学教育学部釧路校、玉川大学工学部、岡山大学理学部
及び文学部

第2期: 東京学芸大学教育学部、岡山大学教育学部、中央大学文学部

第3期: 大阪教育大学教育学部、帝京大学教育学部、立命館大学文学部

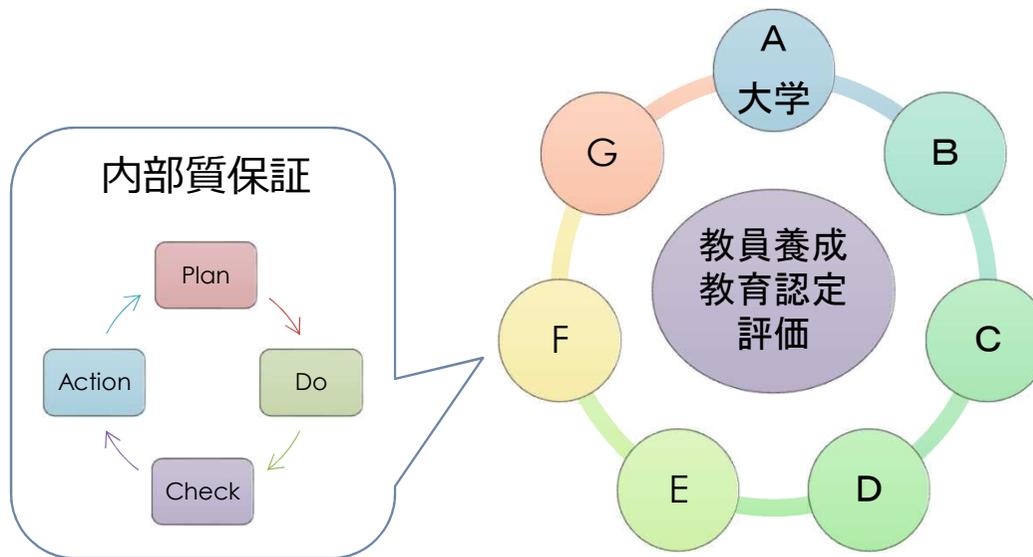
プロジェクトの詳細については、

参照: 国立大学法人東京学芸大学 教員養成評価開発研究プロジェクト

『日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究報告書』(2017年)

「教員養成教育認定評価」の特徴

- ① 国公立約600大学で行われている教員養成教育の多様性を損なわない仕組みとする。
- ② 大学が自律的に内部質保証を機能させることを重視する。
- ③ 参加は各大学の任意である。
- ④ 学校・教育委員会関係者の協力を得ながら、ピア・レビューを中心としたシステムとし、相互に学び合う評価コミュニティの形成をめざす。



当事者の自発性に
基づいた教員養成
教育の質的向上

佐藤千津 (2017) 「教員養成評価開発研究プロジェクトの取り組み ～本プロジェクトの実施報告～」
東京学芸大学「日本型教員養成教育アクリディテーション・システムの開発研究」
フォーラム「教員養成教育の質保証の未来～日本型アクリディテーションの可能性を検証する～」2017年3月9日 アルカディア市ヶ谷

評価の実施体制

評価委員会
(本プロジェクトでは
「プロジェクト委員会」)

- 評価の基準や方法、個別の評価結果に関する案を決定する。

評価部会
(評価チーム主
査会議)

- 評価チームの主査により構成する。
- 評価のモデレーション（平準化）を行う。

評価チーム

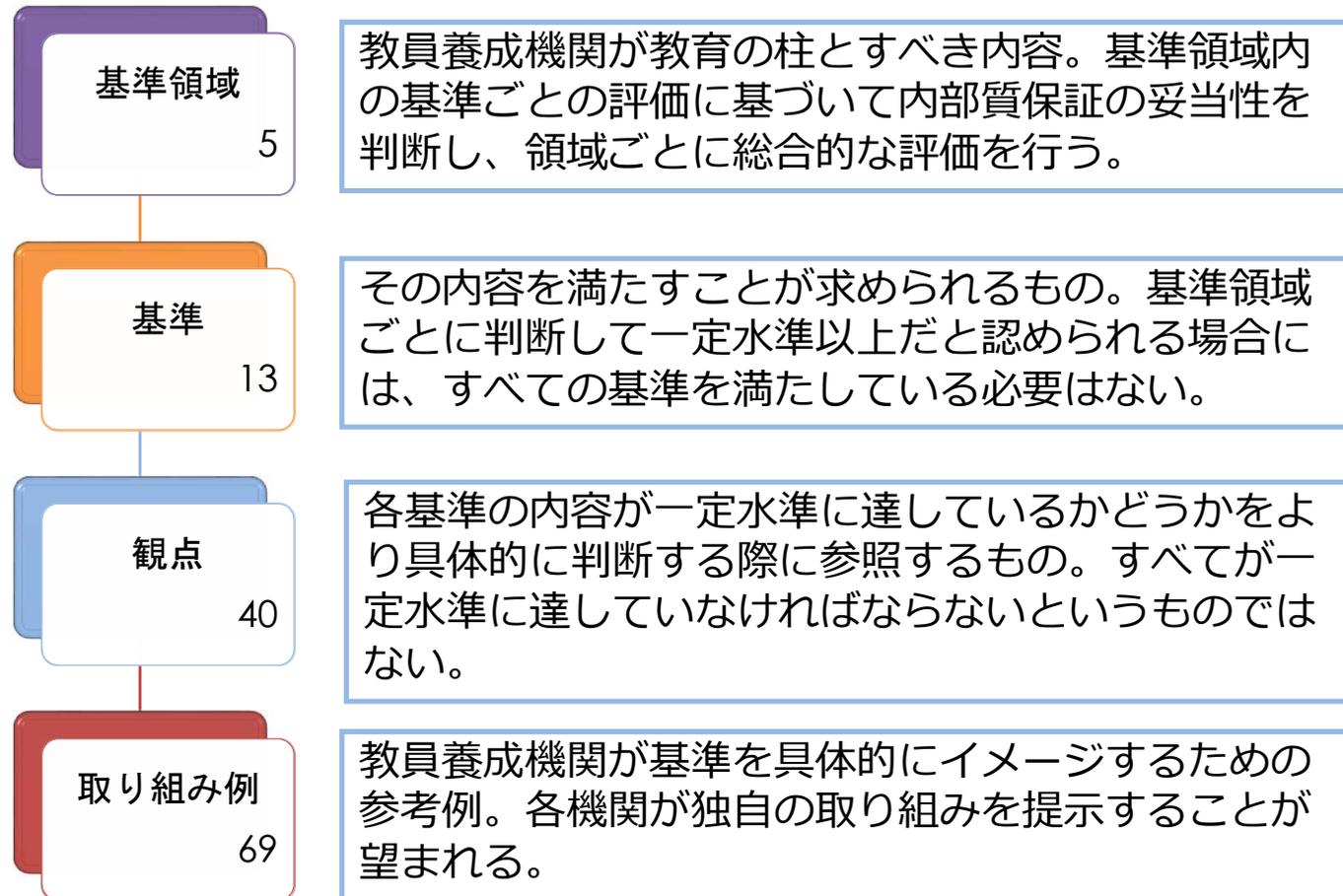
- 個別の機関の評価を行う。
- 原則4名。評価対象機関の規模等により6名まで増員可。

評価チームの構成

評価員 1	評価対象機関と同程度の規模・種類の教員養成教育を行う大学の教員
評価員 2	大学の教員① (1～2の教科に限定して中学校教諭等の一種免許状について課程認定を受けている教員養成機関を対象とする場合は、当該教科に関連する専門性を有する大学教員とするように配慮する)
評価員 3	大学の教員②
評価員 4	教育委員会または学校の関係者 (学校教育と教員養成教育の両方の事情がわかる者が望ましい)

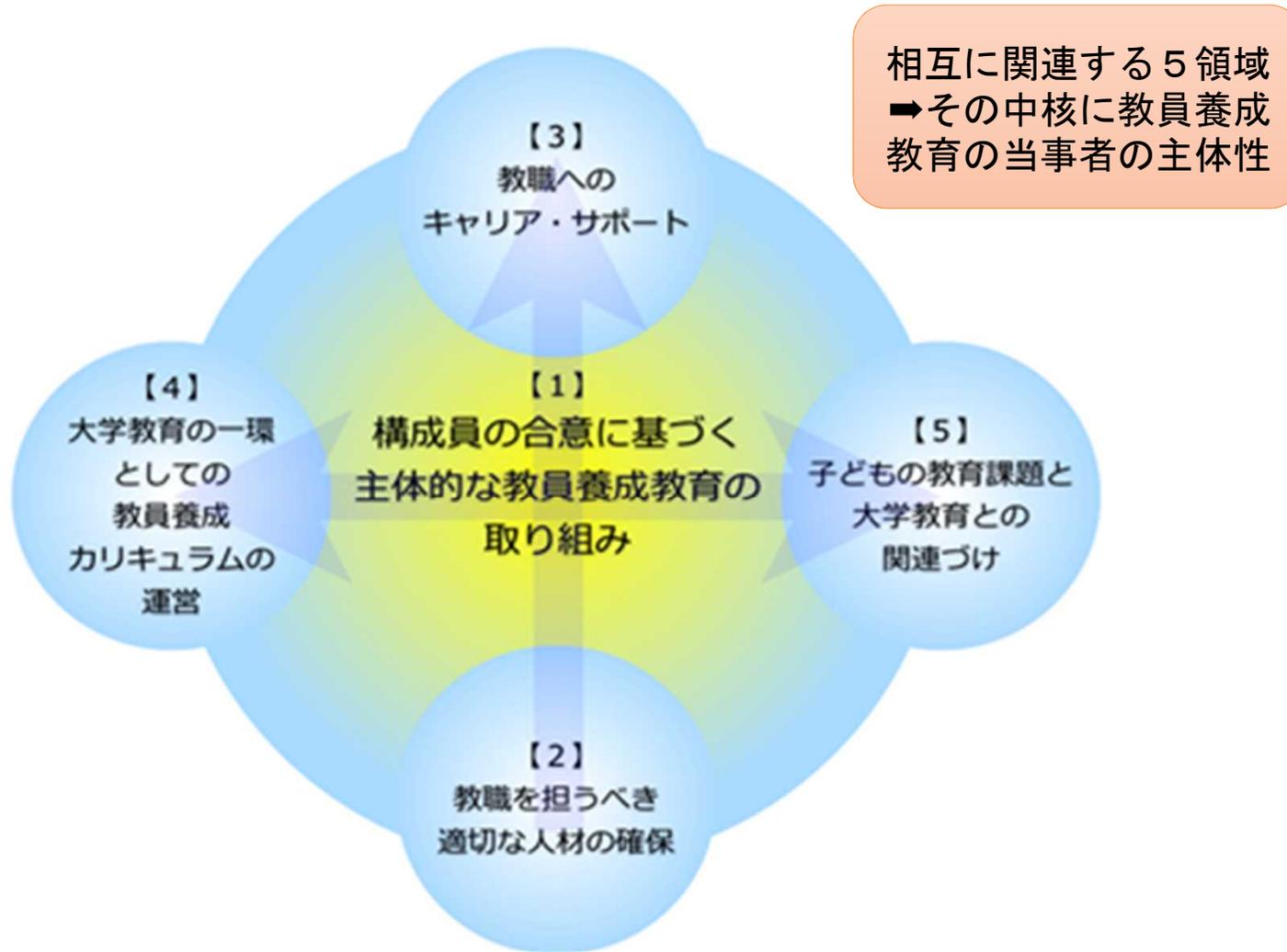
○評価チームごとに主査と副査各1名を置く。

「教員養成教育認定基準」の構成

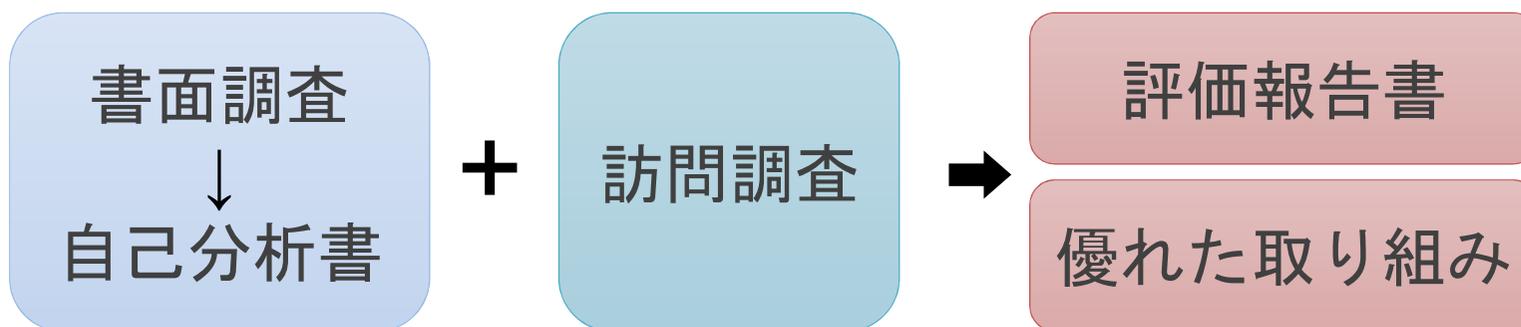


「基準領域」のイメージ

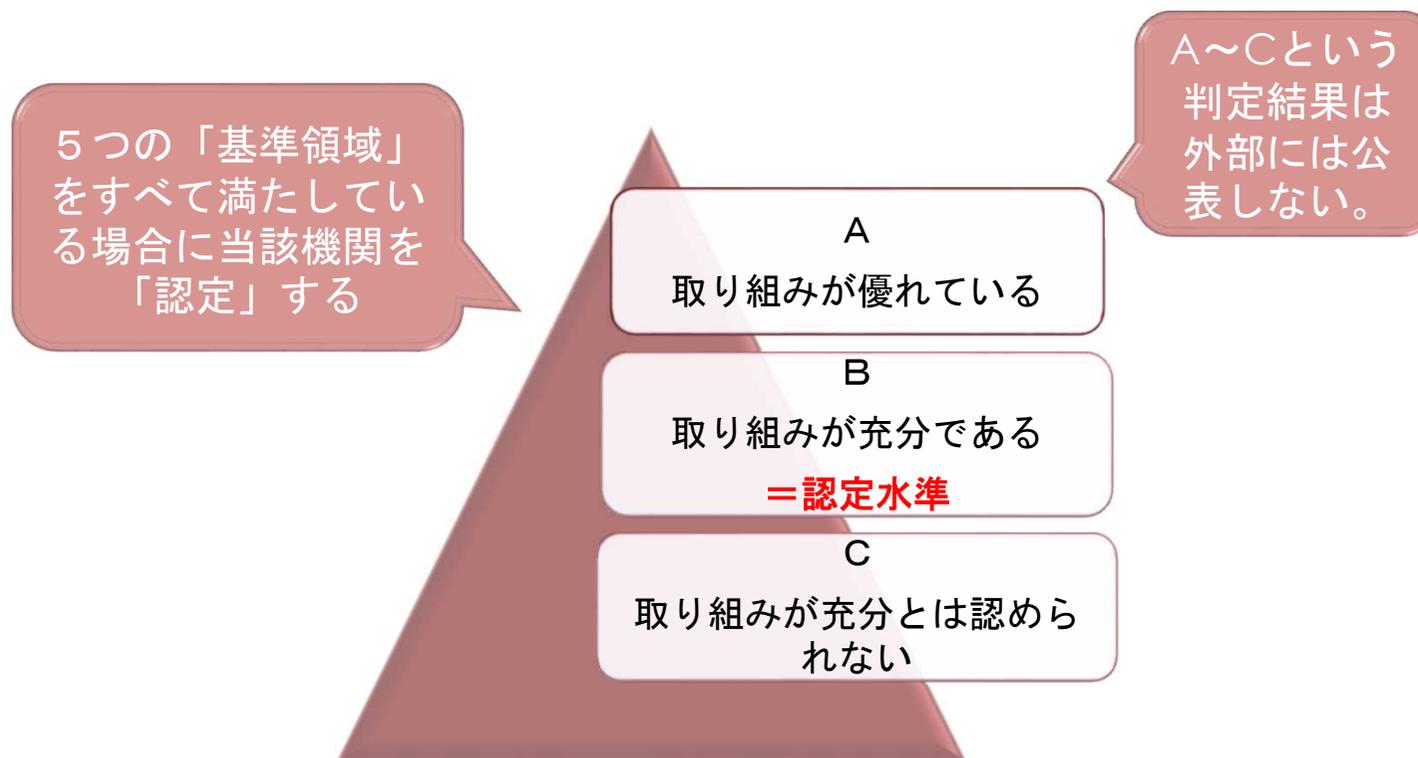
佐藤(2017)
より



評価方法



認定の要件と評価結果の公表



⚡認定された大学の自己分析書、評価報告書、優れた取り組みは本プロジェクトのウェブサイトで公開した。認定されなかった場合には当該機関を特定可能な情報は一切公表しない。

Ⅱ 「教員養成教育認定評価の試み」から 「自律的な自己分析活動」へ

一般財団法人教員養成評価機構

2018(平成30)年度 文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的
改革推進事業 7 教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進」
事業に応募

- ⇒ (1) 各教員養成機関が自律的に教員養成教育の質保証・
向上の取り組みに着手する提案
= 自己分析(自己点検・評価)活動の実施
- (2) 第三者評価としての評価事業の可能性の検討

事業のまとめは：一般財団法人教員養成評価機構 教員養成教育認定評価開発研究推進会議
『教員養成認定評価開発研究の推進報告書』(以下『報告書』と略)(平成31年3月29日)

(1)「自己分析(自己点検・評価)活動」支援の実施

- ① 意向調査
- ② 訪問等による説明
- ③ 自己分析活動支援ツール(解説動画)の作成

資料:教員養成評価機構 教員養成教育認定評価開発研究推進会議『教員養成教育認定 自己分析書作成の手引き』(平成30年9月)

① 意向調査

- 全国1390の教育組織(543大学)に調査票を送付
- 回答:217学部等 (回収率:15.6%)
- 主な質問
 1. 教職課程の自己分析(自己点検・評価)に関する現在の体制は？
 2. 自己分析の実施に適した単位は？
 3. 自己分析を実施する場合、「教員養成教育認定基準」のどの基準領域について実施することが効果的だと考えるか？
 4. 教員養成評価機構が提案する自己分析活動実施の意向はあるか？

※意向調査の詳細については、参照:渡辺恵子「自己分析活動に関する意向調査報告」『報告書』

・意向調査のまとめ

- ・教職課程の自己分析に関しては、4分の3の教員養成機関で体制が整えられていないのが現状。
 - ⇒自己分析活動に取り組むこと自体が高いハードルになっている。
 - ⇒自己分析活動を支援するツールの提供にはニーズがある。
- ・取り組むなら、学部単位より全学的に、と考える教員養成機関が多い。
 - ⇒学部単位の取組も、全学単位の取組も支援することが必要。
- ・全ての基準領域を用いた自己分析の実施が効果的と考えられている。
 - ⇒基準の汎用性や有効性は一定程度浸透したのではないか。
- ・自己分析活動を実施しようという教員養成機関も少なくない。また、体制づくりができたり、時間的な余裕が生まれれば、取り組んでみようとする潜在的なニーズは一定程度あるのではないか。
 - ⇒自己分析活動を支援するツールの提供に加え、自己分析活動の実際やその有効性をイメージできる情報提供を継続することが必要。

渡辺恵子「自己分析活動に関する意向調査報告」『報告書』64頁より

③自己分析活動支援ツール(解説動画)の作成

- 教員養成教育の自己分析活動を広めるためには、この取組の意義や方法を分かりやすく伝えることが重要
⇒「教員養成教育認定基準を用いた自己分析」についての解説動画を作成
 - ・インターネットを通じて、いつ、どこでも視聴可能なもの
- ・想定される用途
 - ・自己分析に関心を持った教員養成機関に、この取組をより深く知ってもらうための手段
 - ・実際に自己分析を行う際の助けになる教材
 - ・「教員養成教育認定評価」システムの周知・普及

関口貴裕「自己分析活動支援ツールとしての解説動画の作成」『報告書』12頁より。

③自己分析活動支援ツール(解説動画)の作成

教員養成機関の関係者などが活用できるインターネット上のツールとしての解説動画の開発
(5種類の10分程度の動画)

1. 渡辺恵子(国立教育政策研究所)「教員養成教育に求められる質保証」
<https://youtu.be/K61A8FFzTE>
2. 渡辺恵子(国立教育政策研究所)「教員養成教育認定評価の概要」
<https://youtu.be/N36L4VQpJIY>
3. 佐藤千津(国際基督教大学)「教員養成教育認定基準の特徴と構造」
https://youtu.be/_LE5R_y5d cg
4. 関口貴裕(東京学芸大学)「教員養成教育認定基準にもとづく自己分析の内容と方法」
<https://youtu.be/mgUxoIGgO00>
5. 宮本浩治(岡山大学)「教員養成教育認定評価」を中心とした学部教育再構築の試み」
<https://youtu.be/yeNJBr tOyuA>
6. 福島健介(帝京大学)「教員養成教育認定基準にもとづく自己分析活動の実際」
<https://youtu.be/bZ3L1rcTxSg>

④ 「自己分析書」作成の観点と基本的考え方

- 教員養成教育の質をどのように向上・改善しようとしているかという観点から自己分析を行うことが重要
- 各大学の優れた取り組みを他大学にも情報提供
 - ⇒ 大学間で相互啓発的に質の向上を図る
(自己分析書の教員養成評価機構ウェブサイトへの掲載)
- 課題の指摘・析出にとどまらず、
 - ⇒ 問題・課題の解決・解消の具体的な措置を講じているかどうか

詳細は、関口貴裕(東京学芸大学)「教員養成教育認定基準にもとづく自己分析の内容と方法」
<https://youtu.be/mgUxoIGg000>; 佐藤千津(国際基督教大学)「教員養成教育認定評価及び自己分析活動」『報告書』を参照。

(2) 教員養成教育認定評価を第三者評価として実施する 上での課題

前提：「大学の教職課程の第三者評価については、地域や大学の特性、学部等の専門分野などに応じて、将来的には様々な評価主体によって全国的に取り組まれることが期待される」（『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高めあう教員養成コミュニティの構築に向けて（答申）』）

（平成27年12月21日、中央教育審議会）

- 1) 実施単位
- 2) 教員養成系大学、教員養成系以外の一般大学、総合大学、単科大学などタイプの異なる大学の教員養成をどう位置づけるか
- 3) 初等教育と中等教育の教員養成の違い
- 4) 評価者の確保
- 5) 評価費用

1) 実施単位

- 「学部」相当組織で行うとしても対象数の多さが大きな障壁となる
(小学校、中学校教員免許取得の教職課程を有する学部数: 約1400)
- 全学的に教職課程を統括する組織を実施単位とすることも検討課題
(教員養成支援センター、教職課程センター等の名称の組織)
- 評価活動では当該教職課程に携わる者に負担がかかる
 - 学内コンセンサスの形成
 - 自己分析活動に伴うエビデンスの収集／整理／分析

2) 教員養成系大学、教員養成系以外の一般大学、総合大学、単科大学などタイプの異なる大学の教員養成をどう位置づけるか

- ① 開放制理念に基づく教職課程の場合
 - ・・・設置学部・学科等のポリシーやカリキュラムとの関係性の整理が必要
- ② タイプの異なる教員養成機関が同じ基準で行う場合：汎用性が求められる（JASTEの観点では、「すべてを満たす必要はない」、としているが・・・）
 - ⇒ 各機関の事情に照らし、観点の活用を工夫する（柔軟性）
- ③ JASTEの5基準領域すべてではなく、一部を取り出しての実施は可能か？
 - ⇔ 本来、体系的に全ての基準領域を行うことに意義がある

3) 初等教育と中等教育の教員養成の違い

- 中等教育の教職課程において教科の専門性をどのように評価するか
- 文学部・理学部などからは、中等教育では教科の専門性を重視するので「深い学問理解につながる教科の領域(項目)を設定すべき」という意見も・・・
- 開設している機関数が少ない教員免許状に係る場合
 -評価者の確保を含め、実際上の対応が難しい

4) 評価者の確保

① ピア・レビューによる評価・・・

- 評価者自身にとっても、評価事業に携わることで、自らが所属する教職課程のあり方を再考できる =メリット
- 評価者としての業務(役割)に対する負担感 =デメリット

⇒ 評価作業に従事しやすい環境づくり

- 評価員業務を、個人の研究業績等として評価する文化の形成

② 評価者の数の課題・・・

- 教職課程を担当する大学教員の繁忙さ + 評価事業の負担

⇒ 自己分析活動の普及以上に評価者の確保は大きな課題

5) 評価費用

※ 自己分析活動だけ:(ほとんど)費用の捻出は問題にならない

①第三者評価に係る費用:「評価する」、「評価を受ける」という関係

→ 費用が発生する(「認証評価」の手数料=1大学300万円前後)

「教員養成評価開発研究プロジェクト」の調査(平成28年度)

=「100万円以上負担可能」という回答は、全体の7.4%

- ・自己分析活動に対して **フィードバックを受けることの有効性**
フィードバックに要する費用(フィードバックする側の経費)
会議や訪問調査の会場料・謝金・旅費・資料代等(訪問調査を行わない方法も……)
- ・費用をかけずに行う工夫……

②フィードバックの工夫

- ・実施の方法
 - ① 書面のみを対象とする
 - ② 書面 + 資料データ・映像資料等の検証
 - ③ ①②に加えて訪問調査の実施（旅費が発生する）

- ・「評価する側」「評価される側」の意識を軽減する
 - ⇒ 複数の教員養成機関が集まり、相互にフィードバックする
 - ⇒ ピア・レビューの実施

あくまで、教員養成機関が主体的、自律的に・・・

最後に

各教員養成機関
の自律的な質保証
の取組



教職課程の質向上
関係者意識の向上

→ 「教職員の意識改革」＝教員養成教育認定評価のめざす
大きな目的は達成されたといえる

自己分析活動 + 外からのフィードバック

・・・格段に有効な取組となる ⇒

教員養成評価機構：今後、フィードバックの在り方を検討・検証・・・

教職課程における実現可能な第三者評価の在り方の検討